

K1 金属標



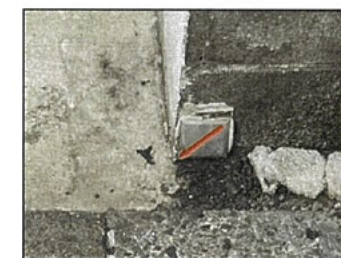
K4 金属標



地番 5627-10 ほか				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
K1	97.142	92.756	6.784	659.01132800
K2	96.990	99.387	6.451	625.68249000
K3	88.022	99.207	-6.784	-597.14124800
K4	88.179	92.603	-6.451	-568.84272900
合計			面積	118.70984100
			面積	59.354920500
合計			面積	59.354920500
			地積	59.35 m ²



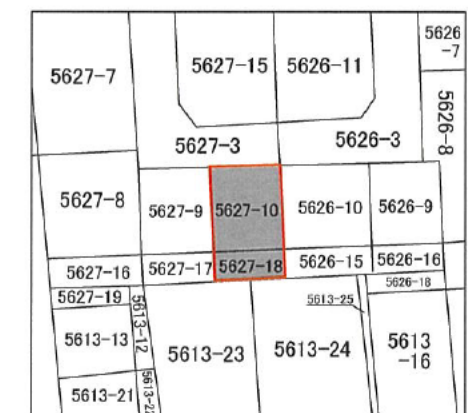
K2 金属標



K3 金属標



公 図 写 S = 1 : 600



図面名	土地境界図	縮尺	1:100
所在・地番	練馬区田柄三丁目5627番10ほか		
作成年月日	令和 8 年 4 月 2		
作成者	東京都練馬区北町一丁目24 有限会社 横目測量 代表取締役 横 国土交通大臣登録 第() TEL 03-592		

・道路境界線については位置指定道路図(昭和40年12月10日指定 第59号)を参照・復元した。

土地境界立会確認書

土地の表示 練馬区田柄三丁目 5 6 2 7 番 1 0、同番 1 8

申請人 住所
(所有者) 氏名

上記土地の測量にあたり、隣接土地所有者として土地の境界について異議なく確認しました。
なお、当該土地を第三者に譲渡する場合、第三者に立会確認の事実及び地位を承継させる。

隣接地番	隣接土地所有者（立会人） 住所・氏名・電話番号	所有者との関係	立会年月日	押印
5627番 3		本人	令和 8 年 2月24日	
5613番 24		本人	令和 8 年 3月7日	
5613番 23		本人	令和 8 年 3月7日	
5627番 3		本人	令和 8 年 3月7日	
5627番 3		本人	令和 8 年 3月7日	

本書のとおり本職が立会の事実を確認し、測量したものであるとともに証明者本人による
記名・押印であることを証明します。

令和 8 年 3 月 7 日

事務所 東京都練馬区北町一丁目 2 4
有限会社 横目測量設計
測量士 横 目

注 1 管理人、代理人が立会いた場合は、その者の住所・氏名・電話番号を併記して押印する
2 本書と境界を明らかにした図面を合綴した場合は、立会人の契印をする。

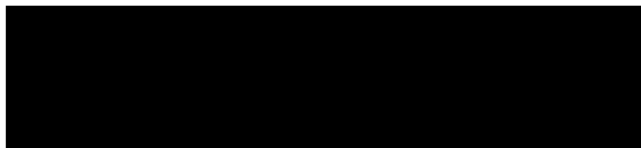
土地境界立会確認書

土地の表示

練馬区田柄三丁目5627番10、同番18

申請人
(所有者)

住所
氏名



上記土地の測量にあたり、隣接土地所有者として土地の境界について異議なく確認しました。
なお、当該土地を第三者に譲渡する場合、第三者に立会確認の事実及び地位を承継させる。

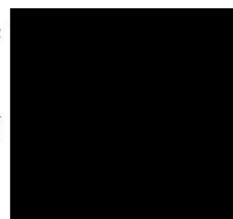
隣接地番	隣接土地所有者（立会人） 住所・氏名・電話番号	所有者 との関係	立会年月日	押印
5627 3 番 9		本人	令和 8 年 3 月 14 日	
5627 番 3			令和 8 年 4 月 13 日	
番			令和 年 月 日	
番			令和 年 月 日	
番			令和 年 月 日	

本書のとおり本職が立会の事実を確認し、測量したものであるとともに証明者本人による
記名・押印であることを証明します。

令和 8 年 4 月 13 日

事務所

東京都練馬区北町一丁目24番
有限会社 横目測量設計
測量士 横目 満



- 注1 管理人、代理人が立会いた場合は、その者の住所・氏名・電話番号を併記して押印する
2 本書と境界を明らかにした図面を合綴した場合は、立会人の契印をする。

土地境界立会確認書

土地の表示 練馬区田柄三丁目5627番10、同番18

申請人 住所 氏名
(所有者)

上記土地の測量にあたり、隣接土地所有者として土地の境界について異議なく確認しました。
なお、当該土地を第三者に譲渡する場合、第三者に立会確認の事実及び地位を承継させる。

隣接地番	隣接土地所有者（立会人） 住所・氏名・電話番号	所有者との関係	立会年月日	押印
5626番 10		本人	令和 8 年 2 月 24 日	
5627番 3		夫	令和 8 年 2 月 24 日	
5627番 3		妻	令和 8 年 2 月 24 日	
5627番 3		本人	令和 8 年 2 月 24 日	
5627番 3		本人	令和 8 年 2 月 24 日	

本書のとおり本職が立会の事実を確認し、測量したものであるとともに証明者本人による記名・押印であることを証明します。

令和 8 年 2 月 24 日

事務所 東京都練馬区北町一丁目24
有限会社 横目測量設計
測量士 横目

注1 管理人、代理人が立会いた場合は、その者の住所・氏名・電話番号を併記して押印する
2 本書と境界を明らかにした図面を合綴した場合は、立会人の契印をする。

私道通行掘削承諾書

令和 8 年 3 月 7 日

殿

私は、下記所在地に所有する私道を貴殿に対し後記の内容を
無償にて承諾いたします。

記

1. 本物件におけるガス管、上下水道管理埋設及び引き込み、電柱（電気、電話）移動
工事ならびに付随工事の件。
2. 本件における無償通行（車含む）及び無償使用の件。
3. 私から譲渡を受ける第三者に対する上記 1 及び 2 の事項の継承。

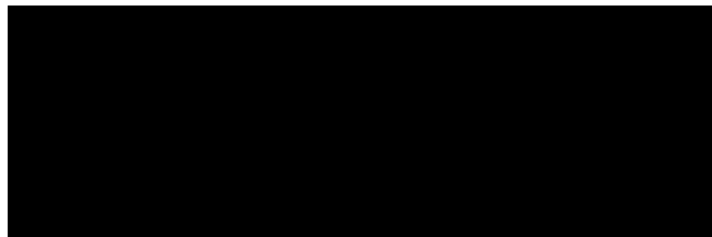
※工事施工主は、工事ならびに付随工事を行った後、現状復帰
の義務を負うものとする。尚、この義務においては、貴殿所有
地が第三者に名義が変更になる場合にも継承させるものとする。

私道所有地番 練馬区田柄三丁目 5 6 2 7 番 3

（私道所有者）

住 所

氏 名



私道通行掘削承諾書

令和 8 年 3 月 7 日

殿

私は、下記所在地に所有する私道を貴殿に対し後記の内容を
無償にて承諾いたします。

記

1. 本物件におけるガス管、上下水道管理埋設及び引き込み、電柱（電気、電話）移動
工事ならびに付随工事の件。
2. 本件における無償通行（車含む）及び無償使用の件。
3. 私から譲渡を受ける第三者に対する上記 1 及び 2 の事項の継承。

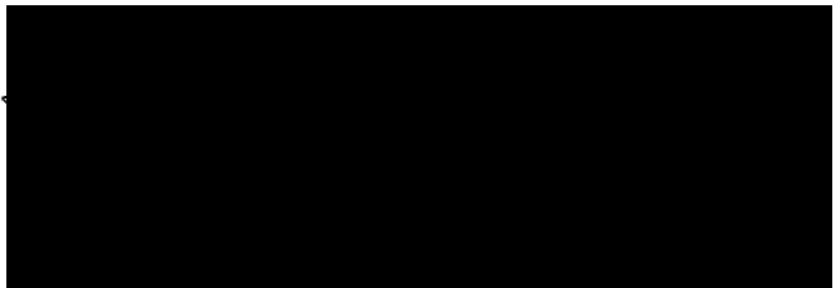
※工事施工主は、工事ならびに付随工事を行った後、現状復帰
の義務を負うものとする。尚、この義務においては、貴殿所有
地が第三者に名義が変更になる場合にも継承させるものとする。

私道所有地番 練馬区田柄三丁目 5 6 2 7 番 3

（私道所有者）

住 所

氏 名



私道通行掘削承諾書

令和 8 年 2 月 24 日

殿

私は、下記所在地に所有する私道を貴殿に対し後記の内容を
無償にて承諾いたします。

記

1. 本物件におけるガス管、上下水道管理埋設及び引き込み、電柱（電気、電話）移動
工事ならびに付随工事の件。
2. 本件における無償通行（車含む）及び無償使用の件。
3. 私から譲渡を受ける第三者に対する上記 1 及び 2 の事項の継承。

※工事施工主は、工事ならびに付随工事を行った後、現状復帰
の義務を負うものとする。尚、この義務においては、貴殿所有
地が第三者に名義が変更になる場合にも継承させるものとする。

私道所有地番 練馬区田柄三丁目 5 6 2 7 番 3

（私道所有者）

住 所

氏 名

私道通行掘削承諾書

令和 8 年 2 月 24 日

殿

私は、下記所在地に所有する私道を貴殿に対し後記の内容を無償にて承諾いたします。

記

1. 本物件におけるガス管、上下水道管理埋設及び引き込み、電柱（電気、電話）移動工事ならびに付随工事の件。
2. 本件における無償通行（車含む）及び無償使用の件。
3. 私から譲渡を受ける第三者に対する上記 1 及び 2 の事項の継承。

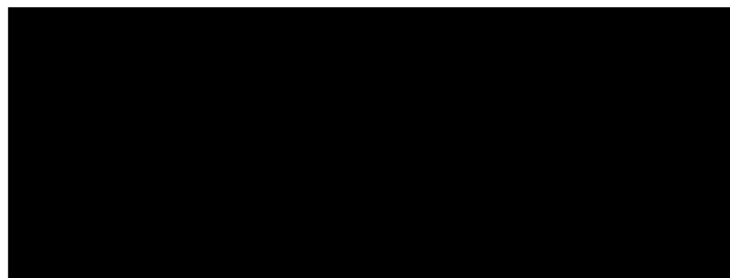
※工事施工主は、工事ならびに付随工事を行った後、現状復帰の義務を負うものとする。尚、この義務においては、貴殿所有地が第三者に名義が変更になる場合にも継承させるものとする。

私道所有地番 練馬区田柄三丁目 5 6 2 7 番 3

（私道所有者）

住 所

氏 名



私道通行掘削承諾書

令和 8 年 2 月 24 日

殿

私は、下記所在地に所有する私道を貴殿に対し後記の内容を無償にて承諾いたします。

記

1. 本物件におけるガスパ、上下水道管理埋設及び引き込み、電柱（電気、電話）移動工事ならびに付随工事の件。
2. 本件における無償通行（車含む）及び無償使用の件。
3. 私から譲渡を受ける第三者に対する上記 1 及び 2 の事項の継承。

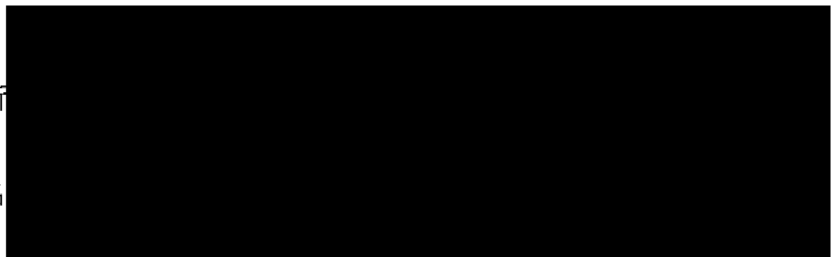
※工事施工主は、工事ならびに付随工事を行った後、現状復帰の義務を負うものとする。尚、この義務においては、貴殿所有地が第三者に名義が変更になる場合にも継承させるものとする。

私道所有地番 練馬区田柄三丁目 5 6 2 7 番 3

（私道所有者）

住 所

氏 名



私道通行掘削承諾書

令和 8 年 2 月 24 日

殿

私は、下記所在地に所有する私道を貴殿に対し後記の内容を無償にて承諾いたします。

記

1. 本物件におけるガス管、上下水道管理埋設及び引き込み、電柱（電気、電話）移動工事ならびに付随工事の件。
2. 本件における無償通行（車含む）及び無償使用の件。
3. 私から譲渡を受ける第三者に対する上記 1 及び 2 の事項の継承。

※工事施工主は、工事ならびに付随工事を行った後、現状復帰の義務を負うものとする。尚、この義務においては、貴殿所有地が第三者に名義が変更になる場合にも継承させるものとする。

私道所有地番 練馬区田柄三丁目 5 6 2 7 番 3

(私道所有者)

住 所

氏 名

私道通行掘削承諾書

令和 8 年 2 月 24 日

殿

私は、下記所在地に所有する私道を貴殿に対し後記の内容を無償にて承諾いたします。

記

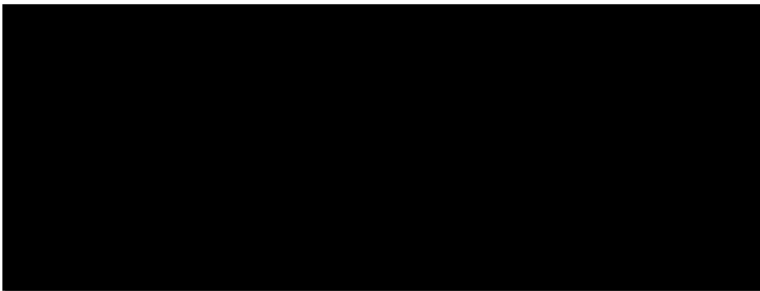
1. 本物件におけるガス管、上下水道管理埋設及び引き込み、電柱（電気、電話）移動工事ならびに付随工事の件。
2. 本件における無償通行（車含む）及び無償使用の件。
3. 私から譲渡を受ける第三者に対する上記 1 及び 2 の事項の継承。

※工事施工主は、工事ならびに付随工事を行った後、現状復帰の義務を負うものとする。尚、この義務においては、貴殿所有地が第三者に名義が変更になる場合にも継承させるものとする。

私道所有地番 練馬区田柄三丁目 5 6 2 7 番 3

(私道所有者)

住 所
氏 名



私道通行掘削承諾書

令和 8 年 4 月 13 日

殿

私は、下記所在地に所有する私道を貴殿に対し後記の内容を
無償にて承諾いたします。

記

1. 本物件におけるガスパイプ、上下水道管理埋設及び引き込み、電柱（電気、電話）移動
工事ならびに付随工事の件。
2. 本件における無償通行（車含む）及び無償使用の件。
3. 私から譲渡を受ける第三者に対する上記 1 及び 2 の事項の継承。

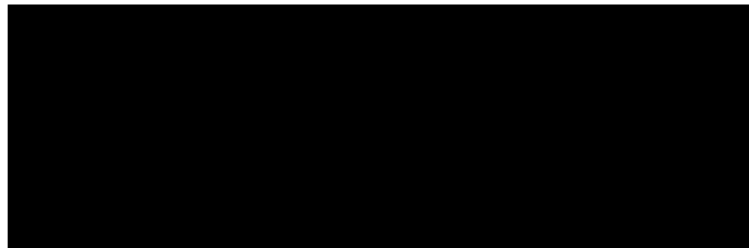
※工事施工主は、工事ならびに付随工事を行った後、現状復帰
の義務を負うものとする。尚、この義務においては、貴殿所有
地が第三者に名義が変更になる場合にも継承させるものとする。

私道所有地番 練馬区田柄三丁目 5 6 2 7 番 3

(私道所有者)

住 所

氏 名



私道通行掘削承諾書

令和 8 年 3 月 14 日

殿

私は、下記所在地に所有する私道を貴殿に対し後記の内容を無償にて承諾いたします。

記

1. 本物件におけるガス管、上下水道管理埋設及び引き込み、電柱（電気、電話）移動工事ならびに付随工事の件。
2. 本件における無償通行（車含む）及び無償使用の件。
3. 私から譲渡を受ける第三者に対する上記 1 及び 2 の事項の継承。

※工事施工主は、工事ならびに付随工事を行った後、現状復帰の義務を負うものとする。尚、この義務においては、貴殿所有地が第三者に名義が変更になる場合にも継承させるものとする。

私道所有地番 練馬区田柄三丁目 5 6 2 7 番 3

（私道所有者）

住 所

氏 名

経 過 報 告 書

殿

今般、下記私道部分に関して所有する地権者より私道通行掘削承諾書の取得を行って参りましたが、一部の隣接土地権利者（私道）より、書面によるご承諾が得られず本書をもって経過報告致します。

記

- ・土地の表示 練馬区田柄三丁目 5 6 2 7 番 1 0、1 8
- ・隣接土地（私道） 練馬区田柄三丁目
土地所有者

【 経 過 】

上記土地所有者に対して私道通行掘削承諾のお願いを申し上げましたが、私道の件では関わりたくないとの申し出があり承諾書の取得ができませんでした。
書面での承諾は得られませんでした口頭で承諾を得ております。。

令和 8 年 4 月 2 5 日

実務取扱者

東京都練馬区北町一丁目 2 4 番 1 5 号

有限会社 横 目 潤

代表取締役 横 目

担当 今野